

平成23年度 事業計画

財団法人 滋賀県陶芸の森

◇基本方針ならびに重点事項

今年度は、指定管理者制度二期目のスタートの年である。これまで蓄積してきた情報と企画力、また技術力や国内外の人的ネットワーク、収蔵作品等の活用、施設管理などのノウハウを基盤にしなが、滋賀県の伝統文化であり産業である信楽焼をベースに、陶芸館、信楽産業展示館、創作研修館の三つの施設の運営をおこなう。そして、県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場として、地域性と国際性および現代性を備えた魅力ある事業を展開することで、陶器産業の振興と陶芸文化の向上に努める。併せて平成24年度を目途に、公益財団法人への移行を進め、公益性に基づいた適切な財団運営管理に努める。

陶芸館では、これまでない新しい視点からメッセージを発信し、陶芸の森と信楽をさらにアピールするとともに、芸術性の高い展覧会を開催する。まず、特別展1として、19世紀イギリスのアーツ&クラフツ運動におけるデザインの巨匠の回顧展を開催し、人々の生活を豊かにする優れた陶磁器産業デザインを紹介する。また特別企画では、「開かれた美術館」として、近江の“街道”や“グルメ”という、誰もが親しめる身近なテーマから、近江の古陶磁や陶芸家の器、現代の食を題材にした陶の造形作品を紹介する。さらに特別展では、陶芸の森の特色であるアーティスト・イン・レジデンス事業と連携し、画家や彫刻家らによる陶芸作品など、陶芸の森のコレクションを再構成し展覧する。

創作研修館では、様々な作風を持つ著名な陶芸家を招聘するとともに、国内外からのスタジオ・アーティストの受入れをおこなう。これらの陶芸家と産地との交流を図るために、「創作研修館オープン・スタジオの日」を設け、滞在作家らによるレクチャーやワークショップをおこなう。

また、滋賀県南部地域の観光の拠点施設として、各種講座やイベント開催などを通じて陶芸の森の魅力発信をおこない、来園者へのより身近な施設運営に努めることで、陶芸の森来園者の増加を図る。

I. 県民に親しまれる施設運営に関する事業

太陽の広場や星の広場など人々が自由に憩い楽しめるよう公園や施設を安全かつ清潔に保ち、芝と植栽の管理に努め、入園者に快適な空間とサービスの向上に努める。

1. 公園機能の充実

(1) 陶芸作品の野外設置

陶芸の森という施設の名にふさわしく、陶芸家の創作作品の屋外設置を進め、いわば屋外美術館として、自然の中で広く県民が芸術作品を鑑賞できる機会を提供する。

(2) ボランティア活動推進事業

来園者に対するサービス向上と陶芸文化の普及活動のため、展覧会展示解説、連携授業補助、園内PR活動、陶芸館展示監視補助、園内園芸作業などボランティアによる活動支援を受け、より積極的に進め、利用者へのきめ細かなサービスを提供する。また活動の推進やボランティア同士の連携を目的としたミーティングを開催し、ボランティア活動の向上のための研修を実施する。

2. 地域の観光拠点としての集客促進事業

信楽焼の抱える滋賀県南部地域の観光拠点としての陶芸の森は、いかに地域資源を活かしながらピーターをつくっていくことが課題となっている。

集客促進のひとつとして、やきものファンに信楽をより知ってもらうために、各種講座や陶器市、様々なレクリエーションイベントを開催し、来園者にとって魅力的な陶芸の森を創っていく。また、びわこデジタルズビューローや観光協会等と連携し、陶芸の森を含めた信楽の地域資源を活かした観光企画等を提案し誘客促進に努める。

(1) しがらき体験 しがらき学ノススメ！

陶芸の森の施設を活用して信楽焼について広く学んでもらえるように陶芸制作講座を開催する。初心者から楽しめるうつわづくりや技法別の講座、また穴窯による作品の制作など幅広いテーマを取り上げる。団体向けには、目的にあった講座を別途受け付けることで増収を図る。

ア 実技講座シリーズ

やきものについて、広く学ぶことができる実技講座を開催する。内容については、初心者向けの講座から、一步踏み込んだ高度な技術を伴う講座まで開催する。

(ア) 手びねりでうつわをつくる【新規】

<開催予定> 平成23年6月19日(日)、12月3日(土)

陶芸初心者を対象にした入門講座として開催。食器づくりや花器づくり等をテーマに取り上げ、やきものを制作する基本技法である手びねりの習得をめざす。

(イ) 技法別講座 ミニ窯をつくろう！

<開催予定> 平成24年3月4日(日)

手びねりでぐい呑み数個が焼けるミニ窯をつくる。後日窯を素焼して、炭を燃料にした焼成をおこない、窯の仕組みの理解と焼成を体験してもらう。

(ウ) 技法別講座 “ラク焼”の茶碗をつくろう！

<開催予定> 平成23年5月15日(日)、12月4日(日)

粘土3kgで茶碗を制作し、後日、ラク焼で焼成する。茶碗の制作とともにラク焼の焼成技術の習得をめざす。

(エ) 技法別講座 イッテコイ窯で作品を焼成しよう！

<開催予定> 平成23年11月13日(日)

イッテコイ窯で作品を焼成する講座を開催。粘土3kgを使い、茶碗、食器など自由に作陶し、必要に応じて施釉し、イッテコイ窯で焼成することで、薪の単窯での焼成の妙味を体験してもらう。

(オ) 技法別講座 鍋奉行もうならせる土鍋をつくろう！

<開催予定> 平成23年11月6日(日)

5kgの土を使用し、手びねりで土鍋を制作する。できあがった土鍋は実際に食卓で使用することで、自分で創った鍋で料理を楽しんでもらう。

(カ) 技法別講座「陶芸館特別展 ウィリアム・ド・モーガン」 関連企画

19世紀イギリスのラスター彩技法で絵付けしてみよう【新規】

<開催予定> 平成23年5月22日(日)

展覧会の出品作品と同じ技法、ド・モーガンが再現したラスター彩で飾皿をつくる。

イ 穴窯体験講座の開催

信楽焼の伝統技術、歴史を広く一般の方に知ってもらうため、信楽町内在住の陶芸家による指導のもと実際に作品をつくり、穴窯で焼成をする体験を通じて知識と技術の普及と公開を図る。

初級、中級、上級講座と、各クラスに分けて募集する。初級については、初心者の方を中心にわ

かりやすい作り方の指導をおこない、信楽焼に対する関心、理解を深める。中級は、一步踏み込んでより高度な技術の習得をめざし花瓶などを制作する。また、上級講座では、大壺などを制作し、高度な技術の習得をめざす。

<開催予定>

初級講座 3回、中級講座 1回、上級講座 1回

初級講座 平成23年9月11日(日)、9月18日(日)、10月23日(日)

中級講座 平成23年9月19日(月・祝)

上級講座 平成23年10月1日(土)、10月2日(日) 二日で1回

ウ 穴窯焼成クラスの開催 【新規】

<開催予定> 平成23年9月中旬、平成24年3月中旬

焼成クラスについては、穴窯体験講座のリピーター等の経験者を対象に、一定量の粘土を渡し各々が作品づくりをおこなうだけでなく、自ら穴窯での焼成することにより、薪による焼成技術の習得もめざす。年度の前半と後半の2回開催することで穴窯講座のリピーターの受け皿としての事業の内容充実を図る。

エ 登り窯講座

<開催予定>

初級講座 平成23年7月30日(土)、8月28日(日)

上級講座 平成23年7月16日(土)、7月17日(日)

信楽焼の伝統に基づき表現の幅を広げるため、従来から穴窯を積極的に活用してきたが、信楽町内在住の陶芸家による指導のもと実際に作品をつくり、登り窯(火袋、一の間)で焼成する体験を通じて登り窯の知識と技術の普及および公開を図る。

講座は、初級、上級講座に分けて募集する。初級については初心者の方を中心にわかりやすい作り方の指導をし、信楽焼、登り窯焼成に対する関心、理解を深めてもらう。上級は、一步踏み込んでより高度な技術や大物の制作技術の習得をめざす。

オ しがらき体験 しがらき学ノススメ!PR費

「しがらき学ノススメ」の講座等について、広く広報をおこない、幅広く参加者を募集するための講座案内用のチラシを制作し、県内の公民館、各地の陶芸教室等に配布し、積極的なPRに努める。

(2) イベントの開催・誘致、施設および作品の活用

陶芸の森を舞台に軽スポーツ、芸能、レクリエーションなど各種イベントの自主開催や公園利用者にとって魅力的で集客効果が見込めるイベント等を誘致する。特に春の連休には、地域グループの主催による陶器市を開催する。また陶芸の森の作品を貸し出したり、信楽産業展示館内の信楽ホールや創作研修館内の図書室など施設の活用を図る。

ア 信楽作家市 in 陶芸の森の開催

信楽町内の陶芸家を中心に組織している信楽作家市 in 陶芸の森実行委員会と共催で、5月のゴールデンウオークに「手づくりのやきもの」を販売するイベントを開催する。

イ セラミック・アート・マーケットの開催

「作品に触れ作家に触れる」をテーマに滋賀県内の陶芸家を中心とする工芸家が制作した、質の高い作品を販売する「作り手と使い手の出会いの場」として、「第16回信楽セラミック・アート・マーケット in 陶芸の森 2011」を陶芸の森において開催する。

ウ わくわくウォーキング

陶芸の森の園内および周辺散策路や観光ミニ冊子「陶芸の森うお〜か〜」を有効活用し、ウォー

キングを実施し、園内の豊かな自然を満喫してもらおう。また歩きながら野外に設置された数々の陶芸作品を鑑賞し、簡単なゲームに参加してもらおうなど、幅広い年齢層が楽しめる企画として、わくわくウォーキングを開催する。

(3) 作品の貸出事業

県民に気軽に陶芸に親しんでもらえるよう、創作研修館で制作されたスタジオ・アーティストの研修作品やゲスト・アーティストの作品を、ホテル、公共施設等に貸出しを行い、陶芸文化の普及向上に努める。

(4) ホームページ・バナー広告

陶芸の森ホームページに協賛広告を募集し、よって収入の増を図る。

(5) 観光および集客促進のための広報活動

滋賀県南部地域の観光拠点としての陶芸の森を広くアピールし、多くの観光客を集客するために新聞等の媒体への広告をおこなうとともに、「陶芸の森うお〜か〜」や新たな観光冊子を作成し、旅行社等に対して訪問配布するなど団体客の誘致にむけ、積極的なPRに努める。

また展覧会や各種講座等、施設の案内などがわかりやすく情報提供できるよう、ホームページの充実を図る。

(6) 図書室の運営

陶芸に関する専門機関の図書室として、専門書など蔵書の一部を貸し出すことで、業界や一般に広く陶芸文化の普及を図る。

(7) 信楽ホールの活用

陶芸館や陶芸の森園内の野外作品に触れてもらう機会を広げ、県民の陶芸に対する理解と親しみを深めてもらい文化の向上を図ると共に、陶芸に関する交流の場となるよう信楽ホールの活用を図る。

3. 施設の管理

陶芸の森が、地域の産業、文化および観光の拠点施設として機能し、また来園者にとってもやすらぎ感のある施設となるよう良好な状態を維持し、一層の利用が図られるよう、日々巡回しながら適切な維持管理に努める。また各施設のバリアフリーにも配慮し、子どもや高齢者、障害者の方にも利用しやすい施設管理に努める。

さらに、陶芸の森全体の見所などをおさめた観光ミニ冊子を活用し、親切で丁寧な園内の案内と誘導に心がけ、利用者からの要望等については、迅速かつ適切に対応できるよう情報の共有化を図り、利用者にとって快適なサービスの提供に努める。

II. 陶芸文化の発信事業

1. 展覧会開催事業

陶芸館では、時代の動きをいち早くとらえながら、産地への刺激を意識し、地域産業の振興にリンクするテーマや、滋賀独自のやきもの文化や歴史、県内在住の現代作家たちの様相など、地域に根ざした展覧会を展開してきた。今年度からの5カ年には、①誰もが楽しめる「開かれた美術館」(ユニバーサルミュージアム)、②滋賀の陶磁器産業デザインの活性化につながる展覧会、③美術館としてのブランドイメージを保持するような芸術性が高い国内外の陶芸展、④滋賀ならではの伝統文化を捉えた陶芸展、という大きな4つの柱を基本にしながら、国内外の陶芸の魅力

を分かりやすく紹介する展覧会を企画発信していく。

今年度はこれまでにない新しい視点からメッセージを発信し、陶芸の森と信楽をさらにアピールするとともに芸術性が高い展覧会を開催する。まず特別展1では、19世紀イギリスのアーツ&クラフツ運動におけるデザインの巨匠の回顧展を開催し、優れた陶磁産業デザインを紹介する。また特別企画1と2では、「開かれた美術館」として近江の“街道”や“グルメ”という誰もが親しめる身近なテーマから、近江の古陶磁、現代のうつわと食を題材にした陶の造形作品を紹介。さらに特別展2では、陶芸の森の特色であるアーティスト・イン・レジデンス事業と連携し、画家や彫刻家らによる陶芸作品など、陶芸の森のコレクションを再構成し展観する。

来園者の少ない冬季（12月下旬～2月末）には陶芸館を休館し、収蔵品の状態チェック、陶芸に関する調査、普及活動、展示設備点検にも力を入れる。

（1）展覧会概要

ア. 特別企画1「近江に花開いたやきもの 街道とともに…」（平成22年度からの継続事業）

＜開催期間＞ 平成23年4月1日（金）～4月17日（日） 15日間

豊かな自然に恵まれた風光の地、近江は“みち”（街道）の国としても知られている。東西交通の要衝として、古代より近江にはわが国を代表する主要な“みち”（街道）が集散し、特色ある文化が育まれてきた。近江が誇るやきもの文化も、そのひとつといえるだろう。近世には街道と“まち”を中心に町人文化が発展し、街道筋とその周辺には個性豊かな陶窯が数多く存在した。また、信楽のやきものは、街道を通じて京・大坂など近隣の消費地に流通し、日本を代表する陶産地に成長している。本展では、湖国の街道文化という視点から、近江に花開いたやきものを紹介する。

イ. 特別展1「ウィリアム・ド・モーガンー楽しい生活を彩るタイルと陶器」

＜開催期間＞平成23年4月23日（土）～6月19日（日） 50日間

19世紀後半のイギリスでは、ウィリアム・モリスが機械文明を批判し、手工芸が生活と深く結びついた中世を理想とする美術工芸運動＜アーツ・アンド・クラフツ＞を唱えた。ウィリアム・ド・モーガン(1839-1917)は、モリスと共にイギリスのアーツ・アンド・クラフツ運動における重要な芸術家のひとりである。手仕事を強調しながら独自の製法を確立し、ラスター彩など陶器用の新しい釉薬や絵の具を開発しながら、数多くのタイルや大皿などの傑作を世に送り出した。本展は、陶器デザイン史上に大きな足跡を残しながらも、殆ど日本では紹介されることがなかったウィリアム・ド・モーガンの仕事の全貌を紹介する。

ウ. 特別企画2 陶芸を楽しむ「“グ・ル・メ”な、やきものたち」

＜開催期間＞ 平成23年6月30日（木）～12月11日（日） 142日間

＜グルメ＞それは私たちにとって、永遠なる憧れであり楽しみである。グルメへの憧れや食に関する人間の営みは、古くから身近なテーマとして文学や芸術作品にも表現されてきた。特に20世紀後半以降の陶芸においては、「土と釉薬」という造形素材をもって、作家たちは「食べ物」や「グルメ」を多彩に表現してきた。また、日本の＜グルメ＞をかたる上で、多彩な食器文化を外すことはできない。四季の自然観を大切にす食文化が発達し、食を彩るための「器」と「盛付け」を重視する文化が生まれ、多種多様な食器が作られてきた。本展では多くの人が身近に感じ楽しめる＜やきものとグルメ＞をテーマに作品約100点を紹介する。

エ. 特別展2「陶芸の魅力×アートのドキドキ」（仮称）

＜開催期間＞ 平成24年3月3日（土）～3月31日（土）25日間

平成24年4月1日（日）～6月10日（日）平成24年度への継続事業

陶芸に打ち込んできたのは、陶芸家だけではない。ジョアン・ミロら画家たちのやきものは、戦後の陶芸に大いに影響を与えた。これまで陶芸の森は、陶芸家だけでなく画家や彫刻家らによる陶

芸制作の舞台にもなってきた。そして近年、画家の奈良美智らがこの陶芸の森でやきもの制作を行った。あえて素材や技術の難しさを越えて、陶芸に身を委ねようとする作家たち。何が彼らを陶芸に駆り立てるのか。アートと陶芸のはざままで制作をする作家たちは、やきものにどんな魅力を見つけたのか。本展では、画家や彫刻家らが土に魅せられ、陶芸に挑戦した作品のほか、アートと関連しながら成熟してきた現代陶芸の一断面を、日本やアメリカなどの陶芸シーンから紹介する。

オ 収蔵品収集（管理）事業

収蔵品収集のため、収蔵品収集審査会及び収蔵品評価委員会を開催する。外部委員で構成される両会では、収集対象作品の品質の審査を行うとともにその適正な評価額を定める。

また、近年各方面で指摘されている危機管理への対策も計画的に実施。盗難及び地震対策、カビや共箱の虫食い防止など、収蔵品の保全にさまざまな対策を講じる。作品の点検と収蔵庫の環境整備に努めるとともに、とくに冬期閉館中は展示用の什器や周辺機器の点検整備も併せて実施する。

カ. 陶磁ネットワーク会議への参加

＜開催予定＞：平成23年5月中旬（2日間）

平成20年度に結成された県立7館の陶磁器専門美術館・博物館による「陶磁ネットワーク会議」は、加盟館の交流や情報交換を深め、昨今の予算削減に対応するための、共同企画の立案、各館所蔵品の相互利用、緊急時の協力体制を目的とする。こうした機会を利用し、共同で展覧会を巡回開催するネットワークづくりにつなげる。平成23年度は岐阜県陶芸美術館での開催に参加する。

＜参加予定館＞

滋賀県立陶芸の森、兵庫陶芸美術館、愛知県陶磁資料館、岐阜県陶芸美術館、福井県陶芸館
茨城県陶芸美術館、山口県立萩美術館・浦上記念館、佐賀県立九州陶磁文化館

キ. 陶芸館ギャラリー企画展

陶芸館ギャラリーは、気軽に利用できる館内唯一の無料展示スペースである。これまでも陶芸の森の役割や事業を、入館者に理解して戴く情報発信の場として活用してきた。一昨年度からは県内若手作家の活動支援、創作研修や普及啓発の事業の紹介などに特化し、陶芸の森の独自性をより明確にするとともに、機能面での強化を図る。今年度からは、各展覧会の会期を約1ヶ月に延長し、内外への情報発信機能をさらに充実させる。

〈内容及び開催期間〉

（1）「シリーズ湖国の陶芸家－現代へのつくり手達の眼差し」

滋賀の中堅・若手陶芸家の新作を公募し、2回にわたり2名の陶芸家を紹介する。県内陶芸作家たちのやきもの観やその動向など、最新情報発信の場とする。

＜会期予定＞ ①平成23年10月1日（土）～10月30日（日） 26日間

②平成23年11月3日（木）～12月4日（日） 28日間

（2）ギャラリー子ども企画「土の造形」展

陶芸の森が全国に先駆けて取り組んできた小学校との連携授業や宝物づくり事業独自の普及啓発事業の成果を、子どもたちが制作した作品を通して内外に発信する。

＜会期予定＞ 平成23年7月16日（土）～8月31日（水） 40日間

ク. 博物館実習

陶芸館では、博物館学芸員資格取得のための実習生の受け入れを平成7年度から行っている。これまで、関西圏を中心に21大学・119名の学生を実習生として受け入れてきた。今年度も約10名の実習生を受け入れる予定である。各施設や特別展の見学実習のほか、展覧会と普及啓発について

の講義、また作品の取り扱いと梱包や調書の作成など実物資料を扱う実技演習をおこなう。

<実施予定> 平成23年8月下旬予定 4日間

ケ. 特別鑑賞塾

特別鑑賞塾は、収蔵作品を参加者が手に取ってもらい、学芸員による解説を聞きながら鑑賞する少人数制の講座。ガラス越しの鑑賞では得られない、作品をより身近に体感できる取り組みとして、実施している。平成23年度からは有料制を導入。これまでの要望に応じて開催回数を増やし、より多くの方々に参加の機会を提供する。

<開催予定> ①平成23年 6月 3日(金)、6月 5日(日)

②平成23年11月22日(火)、11月23日(祝)

コ. カタログ販売

これまでの特別展等の展覧会カタログやオリジナルグッズをミュージアムショップコーナーで販売する。

サ. 展覧会関連事業

(1) 担当学芸員によるギャラリートーク

(2) 展覧会のテーマに合わせた大人や子ども向けの体験講座

2. 創作事業

(1) アーティスト・イン・レジデンス事業

陶芸の森では、国内外の陶芸家、美術家の招聘および受け入れをおこない、これまでに48カ国、830人を超える陶芸家らが参加してきた。

陶芸家らが信楽に一定期間滞在制作することから、滋賀県あるいは信楽、また日本のやきもの文化に理解を深めてもらう機会ともなり、情報発信としての役割も担っている。

現在、レジデンスを体験した陶芸家たちによる緩やかなネットワークがあるが、インターネット等を利用してこのネットワークを強化していく。また、IAC(国際陶芸アカデミー)と連携を図りながら、活動を強化し、PRに努める。

対地域としては、「創作研修館オープン・スタジオ」の日として、2ヶ月に1回程度、スタジオ公開日を設け、信楽焼産地を含めた交流の場として育てていく。

また、資料閲覧室を活用し、釉薬や粘土のテストピースなど情報提供することで、レジデンスで来館した作家はもとより産地内の作家ら、つくり手に対して、レジデンス事業の価値を高めていくとともに、創作研修館のスタジオを、滞在する国内外の陶芸家たちと信楽焼の将来の担い手となる若手の技術者らとの交流を推進する場として提供することで、信楽焼陶器産業の活性化を図る。

これらのことをとおして、陶産地である信楽のアーティスト・イン・レジデンスとして新しい陶芸文化の創造につなげていく。

ア. ゲスト・アーティストの招聘とスタジオ・アーティストの受入

今年度は、6名のゲスト・アーティスト(うち2名は公募枠)を招聘し、レクチャーとワークショップを行う。スタジオ・アーティストについても、国内外の作家を30名程度受け入れ、陶芸作家の創作活動を支援する。

<招聘予定のゲスト・アーティスト>

レイコ・イケムラ(Leiko Ikemura)(ベルリン美術大学教授・ドイツ在住)

加藤喜代司(日本工芸会正会員・滋賀県甲賀市在住)

吉村敏治（京都精華大学講師・京都市在住）

山田 晶（滋賀県大津市在住）

アディル・ライター（インド在住）

グウィン・ハンセン・ピゴット（Gwyn Hanssen Pigotto）（オーストラリア在住）

イ 国内外の機関との連携強化等

陶芸の森と関わりのある国内外の諸機関（IAC 国際陶芸アカデミー、アトリエ・ダール、独立行政法人国際交流基金等）と引き続き連携、陶芸家（スタジオ・アーティスト）の受け入れをすすめる。

独立行政法人国際交流基金主催の「東アジアクリエイター招へいプログラム」（「21世紀東アジア青少年交流計画 JENESYS Programme」）と連携し、陶芸の関係では情報の少ない東アジア諸国の陶芸関係者1名を受け入れる。

また、フランスの美術工芸サポート団体であるアトリエ・ダールからは、例年どおり2名程度の陶芸家を受け入れる。

国際陶芸アカデミーとの関係では、同アカデミー会員に対して、ホームページやメールを使って陶芸の森事業の情報発信を強化し、連携を深めていく。

ウ 地域での情報発信

(ア) 「やきもの技術相談員制度」および情報閲覧室の活用

「やきもの技術相談員制度」を活用し、信楽で培われた貴重な技術の継承と指導をスタジオ・アーティストらに対しておこない、また釉薬や粘土のテストピースや過去に滞在した作家データなどを整理した情報閲覧室の活用を図ることで、創作研修館の活用を高める

(イ) 信楽焼の担い手たちとの交流

信楽焼の将来の担い手となる若手の技術者や作家らと滞在国内外の陶芸家らとの交流を推進する場として、創作研修館のスタジオを提供し、お互いの感性を磨き、信楽焼陶器産業の活性化を図る。

(ウ) 創作研修館オープン・スタジオ【新規】

アーティスト・イン・レジデンス事業の周知のため、「創作研修館オープン・スタジオ」として、2ヶ月に1回程度、スタジオ公開日を設け、ゲスト・アーティストなど滞在作家らによるレクチャーやワークショップなどを盛り込み、信楽焼産地の中での交流の場とする。

3. 子どもやきもの交流事業

陶芸の森の特性を活かして、やきものに関する鑑賞教育や体験教育をさまざまな形で積極的に行う。学校との連携プログラムをさらに充実させ、信楽焼をはじめとした陶芸文化の普及や、陶芸の森へのリピーターを促進し、次世代に亘る陶芸の森ファンの獲得につなげる。

(1) 「本物と出会うー総合的学習プログラム事業」宝物事業と連携

陶芸の森の「本物と出会うー総合的学習プログラム事業」への参加校が、年々増加している。陶芸の素晴らしさや、不思議を伝える授業プログラムを展開する学校への出張授業、校外学習の学校を迎える来園プログラムなど、美術館の事業として、さらに内容の充実をはかりながら進めていく。またこの事業では、新規のプログラムの開拓や講師養成などを進め、「世界にひとつの宝物づくり事業」と連携し、陶芸館ギャラリーを活用して連携授業の成果作品展を開催。子どもたちが制作した作品を通して信楽を訪れるきっかけをつくり、来園者の新規開拓、展覧会への動員につなげる。

- ・ 連携授業の講師養成事業
- ・ 学校からの来園プログラム

- ・ 陶芸館ギャラリーを活用した連携授業の成果展の開催
- ・ ねんどと遊ぶ事業

(2) 夏季研修会－美術館との総合的学習のあり方を探る

世界にひとつの宝物づくり事業と連携

<開催予定> 平成23年8月2日(火)

学校教育や社会教育、美術館・博物館に携わる関係者を対象に、参加者が実際に本物に触れるなど、実践をとおして陶芸や美術が子どもの健全な成長に果たすための、美術館の役割を考えていく。この研修会は、MIHO ミュージアムと連携し、陶芸の森では展覧会見学とワークショップで構成する。事業の運営は、世界にひとつの宝物づくり事業と連携をとりながら、両者の広報活動として広げていく。

なお、この研修会に併せて連携授業等で制作した子どもの作品を夏休み企画としてギャラリーで展示発表する。

III. 産業の振興に関する事業

信楽焼の生産額は、安い海外製品の流入や消費者の嗜好の変化などから最盛期の約半分程度まで落ち込んでいる。

このような状況の中で、信楽焼の持っている伝統技術を将来に継承し、人材育成を図ること、いわば将来の発展への足場強化を目的に、信楽高校デザイン科の外部研修の受け入れ信楽陶器工業協同組合青年部を対象にした登り窯焼成事業を実施する。

また、信楽産地の新製品開発をデザインの側面から支援することを目的に、次の3つの事業をおこなう。信楽焼関係企業と設立したフィンランド・デザイン研究会を中心に、デザイン提供を図りながら現在のトレンドに合った新製品の開発を試みる「デザイン活性化事業」、新しい動物の置物の開発を目的に、製品モデルの公募をおこない、商品化も試みる「デザインコンペ アニマル・フィギュア 動物の置物」事業、そして、新しい商品サンプルの試作提供をおこなう事業として、「既存製品をベースにした加飾による新製品の開発」を実施する。

(1) 信楽高校デザイン科外部研修受け入れ

伝統的な陶産地である信楽焼の将来の担い手を育成するために、信楽焼伝統工芸士によるやきものへの絵付け実習を信楽高校デザイン科生徒を対象におこなう。

(2) 登り窯焼成事業

信楽陶器工業協同組合青年部を対象に、かつて信楽の製陶業の隆盛を支えた施釉陶器の技術や経験を次世代に確実に伝え、その伝統と経験値の保存、ならびに普及を目的に登り窯で施釉陶器の製品の焼成をおこなう。また、現在の商品のほとんどは、ガスや電気窯で焼成されているため、施釉陶器を登り窯で焼くことによって得られる、自然の灰等の釉薬への効果を活かすことで、既存の商品への付加価値付けを試みる。

(3) デザイン活性化事業

ア デザイン面からの支援による新商品の開発促進

平成19年度に信楽焼関連企業と設立したフィンランド・デザイン研究会をベースに参画企業を商工両協同組合傘下の企業に再度呼びかけ、拡大をはかり、フィンランドだけではなく、陶芸の森のレジデンス事業で来館制作したことのある作家を中心に、地域産業である信楽焼の企業に対してデザイン面からの支援をおこなう。

イ「デザインコンペ アニマル・フィギュア 動物の置物」の選考等

新しい「動物の置物」の開発を目的に、製品モデルの公募をおこない、優れたモデルについては、希望メーカーがあった場合は、メーカーと協同で商品化を試みる。

ウ 既存製品をベースにした加飾によるデザイン面からの支援

昭和の時代に販売されていた商品のリバイバルがある種のブームになってきているが、信楽にも昭和期につくられ、当時は販売に結びつかなかった、花器やガーデンセットなどの商品群が各窯元にある。これら当時の商品に加飾など新しい要素を加えデザイン面からの支援をおこなうことで付加価値をつけ、新しい商品群に再構築を図る。

加飾については、アーティスト・イン・レジデンス事業で陶芸の森に滞在したことのある作家を予定している。

(4) 信楽産業展示館の活用

陶器まつりの際に信楽産業展示館で開催される「信楽陶器総合展」に合わせて、信楽産業展示館内で、陶芸の森がかかわりデザイン活性化事業で開発した商品や、試作品、また滞在作家が製作したクラフト製品等を展示することで業界への新製品の提案のきっかけとする。

また陶芸館の特別企画と関連する企画を同館ギャラリーにおいて取り入れ、一体感のある事業展開を図る。

IV. 企画事業

1. ミュージアムショップの運営

来園者に、より一層陶芸を身近に感じて頂けるようなサービスを展開する。平成23年度からは、従来のショップの取り扱い規模を縮小し、「コーナー」として再編し、 展覧会図録や陶芸関係書籍およびオリジナルグッズなど独自色のある商品の販売を行う。また併せてインターネットの活用したオンラインショップでの商品の提供や販売の促進に努める。

2. その他

(1) 自動販売機の設置

人々が自由に憩い楽しめるよう公園内に自動販売機を設置し、快適なサービスを提供する。

(2) 宿泊者用寝具の提供

創作研修館宿泊者用に寝具を提供する。

(3) 薪窯燃料の提供

穴窯や登り窯の使用者に対し、燃料を提供する。